

京都大学若手人材海外派遣事業 スーパージョン万プログラム  
研究者派遣プログラム

成果報告書

提出日：平成26年12月25日

1. 渡航者			
氏名	額定其労	採択年度	平成26年度
部局	白眉センター	電話	
職名	特定助教	メール	
研究課題名	1644～1949年のモンゴルにおける法と行政、裁判		
海外渡航期間	平成26年4月1日～平成26年12月1日		
2. 渡航に関する情報			
渡航先	国名：イギリス 大学等研究機関名：オックスフォード大学 研究室名等：法社会学研究センター（GSLs） 受入研究者名：Fernanda Pirie		
渡航期間中の出張	出張先：パリ第二大学（フランス） 目的：「大陸法」サマー・スクールに参加するため 期間：2014年7月5日～2014年7月26日		
<p>（渡航期間中に一時帰国や学会参加等の目的で短期の出張があった場合、その目的、行き先、期間を報告して下さい。）</p> <p>※複数回に渡る場合、適宜行を追加して下さい。</p>			

### 3. ジョン万プログラムによる成果

以下の項目について、渡航期間中の成果、または今後見込まれる成果を具体的にお書き下さい。ページ数については増加してもかまいません。

<p>国際共著論文の執筆</p> <p>(論文の題名、雑誌名、共著者名、刊行予定等)</p>	<p>渡航期間中の国際共著論文はないが、今後は滞在先の研究者と共著を執筆することを計画している。これについては、まず共同で研究プロジェクトを立ち上げ、ついでその研究成果を本にまとめて出版するという形で進める予定である。</p>
<p>更なる外部資金獲得に繋がる国際共同研究の立上げ／実施</p> <p>(国際共同研究の内容、実施計画、応募予定の外部研究資金等)</p>	<p>① 滞在先の法社会学研究センターの研究者と共同で、比較法制史に関する研究プロジェクトを立ち上げることを検討している。現段階では、ロシアとモンゴル、チベットの法制史についての研究者と協働できる態勢にあり、今後はメンバーの拡大や外部資金獲得についても検討していくつもりである。</p> <p>② また、滞在先においてスタートしたワークショップ・シリーズ“Inner Asian Law and Society”(内陸アジアの法と社会)を今後も継続していく予定であり、そのため科研費や民間助成金の申請を検討中である。</p>
<p>国際研究ネットワークの新規構築／深化</p> <p>(参加した学会やその他の学術・交流組織、そこから構築／深化した研究ネットワークの内容等)</p>	<p>定期出席したセミナー：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① Legalism Seminar(オックスフォード大学/学期中週一回)</li> <li>② Socio-Legal Discussion Group Seminar(同上)</li> <li>③ Socio-Legal Studies Seminar(一学期/週一回)</li> </ul> <p>参加したワークショップ：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>④ Legalism: Rules and Categories(All Souls College, Oxford, 2014年5月1-2日)</li> <li>⑤ CSLS Internal Workshop: ‘Reflections on the Comparative in Current Research’(CSLS, Oxford, 2014年5月8日)</li> </ul> <p>報告者が現地で組織し主催した国際ワークショップ：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑥ Inner Asian Law and Society: Religion and Justice(Oxford, 2014年11月14日)</li> </ul> <p>特に②と⑥においては、報告者自身も研究発表を行った。これらの研究活動を通して滞在先の研究者と学術交流を深めたばかりでなく、自らの研究内容と関心についても知ってもらい、今後の共同研究立ち上げのベースを築くことができた。なお、⑥のイベントは滞在先で高い評価を受けたため、京都大学のイメージアップにも繋がったと考えている。</p>

<p>在外研究経験 による研鑽</p> <p>(渡航先機関で得た 研究の展開方法、研究 室の運営方法、教育方 針・人材育成方法等)</p>	<p>① 報告者が滞在したオックスフォード大学法社会学研究センターでは、大学院生を対象とした研究方法論に関する演習と、センターのメンバーたちによる研究方法論を巡る不定期の討論会が行われている。これらの授業と討論会は、自らの研究方法をもう一度考え直そうとしていた報告者に有益な示唆を与えてくれた。また、日本の大学でも研究方法論に関する教育を重視すべきと強く感じた。</p> <p>② オックスフォード大学で国際ワークショップを組織し主催したことが大変よい経験になった。今後の国際会議運営に役立つものとする。</p> <p>③ オックスフォード大学では様々な研究集会が行われており、それらの情報が学部やその所属機関を通して広く発信、公開されている。学問の自由と共有の精神を感じた。特に後者の組織体制については、京都大学も学ぶべきことであると思う。学術情報の公開と共有は、世界中からよい研究者と学生を集める戦略の一つにもなるのではなかろうか。</p>
<p>フィールド研究 の進展</p> <p>(渡航先国で実施した 実地調査や文献調査 等の内容)</p>	<p>① オックスフォード市内にある Blackwell という世界最大の学術書店と言われている書店から数十冊の英文著作を購入した。その内容は憲法や家族法、慣習法、法哲学、法学一般、社会学などの広範な分野に亘る。今後の研究の基礎になる書物群である。</p> <p>② オックスフォード大学のデータベースを利用して多数の学術論文と学術書物を蒐集した。これには上述の①に含まれている内容以外に、ヨーロッパにおける法制史や比較法制史一般に関する幅広い論著が含まれている。今後の研究と教育に利用できる貴重な資料群になろう。</p> <p>③ 報告者はこれまで主にロシアとモンゴル、中国、日本において一次資料（古文書）の調査を行ってきた。これに対し、今回のオックスフォード大学滞在中を通じて多数の二次資料（上の①と②）を入手できたことは、報告者のこれまでの研究の弱点を補うことに繋がる。今後は一次資料と二次資料を併用しながら研究を進めていきたい。</p> <p>「付記」今回のオックスフォード大学における在外研究遂行に当たっては、平成 26 年度京都大学若手人材海外派遣事業（スーパージョン万プログラム「研究者派遣プログラム」）のご支援を受けた。この欄を借りて京都大学および当事業関係者の方々には深く感謝申し上げます。</p>